

〔様式 1〕

## 事務事業評価表

1～11までは、担当課による評価

記入年月日	15.3.14			
平成15年度	事業コード	11420	電話	769-9222
担当部課名	保健福祉部	地域福祉	課	福祉推進 班
事務事業名	低所得者緊急援護貸付資金交付金			

## 1 総合計画における位置づけ

政策名	第1章	安心して生活できる福祉社会をつくれます	事業開始年度
基本施策名	第4節	援護を要する人の自立援助	63以前年度
施策名	第2施策	自立の援助	

## 2 実施根拠及び関連法令等

生活資金一時貸付規程(市社協)
-----------------

## 3 事務の区分

自治事務
------

## 4 経費の区分

その他の経費
--------

## 5 事務事業の分類

市単独事業
-------

## 6 受益者負担

なし
----

## 7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか	(2)対象(誰、何)
一時的に生活に困窮している世帯で、緊急に援護が必要と認められる世帯等に対して資金の貸付を行い、もって対象者の経済的自立と生活意欲の助長を図る市社会福祉協議会の緊急援護資金へ交付するもの。	他からの借入が困難で一時的に生活が困窮している低所得世帯
	対象数 27件(15.1.31現在)
(3)平成14年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容	
貸付資金種類 生活資金・療養資金・出産資金・修学資金・支度資金・進学支度資金・高校等通学資金・その他資金 貸付限度額 10万円(特に認めた場合は15万円) 据置期間 2ヶ月以内(高校等通学資金は卒業後6ヶ月以内) 償還期間 据置期間経過後20ヶ月以内(特認は経過後30ヶ月以内)高校等修学資金は据置期間後10年以内 償還方法 月払い又は一時払い 利子 無利子	
(4)個別計画の概要	概要
計画名	
計画年次	年度～年度

## 8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

15,16年度は目標値

成果指標	指標名	指標式	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
	償還率(%)	当該年度収納額(除く滞納分)÷当該年度返済計画額=償還率	償還率を表すことで支援方策としての成果を見る	12	13	14	15	16
				30	57	42	50	50
活動指標	貸付件数(件)	各年度の貸付件数	貸付件数で活動状況を示す	14	36	32	35	35

## 9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

事業費	決算(予算)額	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		決算	決算	決算	予算	予算(見込み)
		300	300	1,000	1,000	1,000
	人員・時間数	4	4	4	4	4
	人件費	17	17	17	17	17
	その他経費					
	合計	317	317	1,017	1,017	1,017
	特定財源					
	対象数	14	36	32	35	35
	対象の単位あたり経費	22.6	8.8	31.8	29.1	29.1

10 個別評価

(1)達成度 評価 B ▼	A:達成している	チェック項目	・成果指標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	B:一部達成していない		・活動指標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	C:達成していない		・事業目標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
		説明	世相を反映して貸付額そのものも、返済の見込みがたたないことから増加せず、償還率も下がっているが、緊急的、経済的自立支援という目的を一定程度果たしていると考えられるため、成果指標は中庸の評価とした。
(2)必要性 評価 A ▼	A:適応している	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっている
	B:一部適応していない		<input type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している
	C:適応していない		<input type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見、市が事業を行う必要がある 生活資金を貸し出す他の制度がないことから必要といえる
(3)有効性 評価 A ▼	A:有効である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である
	B:一部有効でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている
	C:有効ではない		
		説明	
(4)効率性 評価 B ▼	A:優れている	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている
	B:一部改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている
	C:改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている
			<input checked="" type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない
		説明	他市のデータがないため中庸の評価とした。
(5)公平性 評価 A ▼	A:公平である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である
	B:一部公平でない		<input type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である
	C:公平でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)
		説明	真に差し迫った生活資金等を貸付けるよう、担当民生委員の把握・指導のもと償還計画を立てており、対象者の設定・非対象者との公平感は妥当な範囲とした。
成果向上の余地		事業費削減のために取り得る手段と削減額	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> ない	説明: 償還率の引上げに課題があるため、制度運用面での検討を行う。	手段	
		削減額	千円

11 総合評価

評価	A ▼	他自治体の類似事業との比較
		藤沢、横須賀、大和、小田原、町田の各市では、30000円から200000円を貸付限度額とした小口の緊急的な生活資金を有している。(平成12年度市社協調査)ただし、生活保護受給者への対応や保証人の有無等の制度内容はやや異なる状況である。 なお、県社協においては生活福祉資金として緊急小口資金制度やリバースモーゲージ制度を今年度実施している。
今後の進め方	<input type="checkbox"/> 継続	総合評価に関する説明
	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し	低所得者や一時的に生活に困窮している者に対する自立支援を図る貸付制度は今後も必要である。しかし、不景気を反映して未償還金が増えていることは改善の余地があると考えられる。また、各種貸付金制度等との関係を体系的に整理し、低所得者等への支援施策、既存制度等を見直す必要がある。社協との調整を要する。
	<input type="checkbox"/> 廃止	
	<input type="checkbox"/> 完了・廃止済	

12 二次評価コメント

償還率を高める努力を行うよう社協を指導すること。償還率が上がらない場合は事業の廃止も検討すること
--